

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年7月29日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 近藤久子議長
3. 欠席委員 國利知史 松本みのり
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 横路政之副議長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 スケジュールの確認について
 - 2 議員定数にかかる調査項目について
 - 3 その他

午前9時56分 開 議

○政野太委員長 これから第3回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開催いたします。写真撮影、傍聴、録音、録画を許可しております。なお、國利委員、松本委員からそれぞれ欠席届が提出されておりますが、委員会規則により会議は成立いたしますので、このまま継続していきたいと思っております。

1 スケジュールの確認について

○政野太委員長 それでは早速ですけれども、協議事項1ということで、スケジュールの確認について、皆さんにお配りのA3の用紙があると思うのですけれども、こちらをごらんいただきたいと思っております。先日、口頭でお話させていただきましたが、これを簡単なスケジュールに落としてもらいましたので、事務局から説明いいですか。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 それでは説明をいたします。前回、2回目の委員会の際に、まず、定数に係る資料収集、整理分析をしていただいて、続いて、議員報酬に係る資料等の収集をしていただくことになったかと思っております。一応再来年3月の最終報告を目指しまして、大まかなスケジュールを組ませていただいております。まず年内をめどに定数に係る資料収集をしていただきまして、中間報告書の作成に取りかかればという形で案をつくらせていただいております。続きまして、年明け1月から中間報告書の作成と並行いたしまして、議員報酬に係ります資料の収集、整理分析を行っていただき、半年程度行っていただいた後に中間報告書を作成していただき、最終的には来年の秋、10月ごろから最終報告書の作成をしていただきまして、再来年3月定例会で最終報告という形に持って行っていただければという案をつくらせていただいております。その間、事務局の案としまして、幾らか項目立てをさせていただいております。他市の状況調査でありますとか、仮としまして、アンケートの実施、公聴会の開催等を入れさせていただいておりますけれども、これはあくまでも事

事務局案でございますので、皆さんの中でこういったことをしたほうがいいのか、これは必要ないのではないかということがありましたらこの場で御議論いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○政野太委員長　　ごらんいただいているとおり、今説明があったのですけれども、まず、課題・論点の整理ということで、きょう後ほどその協議にかかろうと思っておりますけれども、この中の項目、もちろんきょう全てではなくて、途中でまた追加ということもあると思っておりますけれども、まず、他市の状況確認・研究、それからアンケートの実施、公聴会の開催ということについて、皆さんの御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。局長。

○花田譲二議会事務局長　　なぜ再来年3月までかということについては、前回もお話をさせていただきましたが、基本的に、もし定数を減するのであれば、当然、次回、第6期の改選に間に合わさなければならない。そうすると、いろいろな準備を含めますと、令和7年4月以降、改選期の1年前に改正を図る必要があるということがありますので、最終的に再来年の3月ですと。そこで、先ほど横山が説明をいたしましたが大ざっぱなところで言うと、調査、検討、方針決定という大きなブロックに分かれていると御理解いただければと思います。その中で、どういう調査をしていくのか、また、どういう検討を進めるのかというのは御議論いただく、または前回の議論を踏まえながら協議をいただく中で決めていただければと思いますので、この中身の部分については細目がふえていったりする可能性はあると思っております。その辺の御意見も随時いただければ事務局で加えていって、これはいつごろまでにすればいいとか、どこを調査すべきなのかというところは随時御意見をいただく中で、次回とか次々回の会議に間に合わせるように資料収集はしていきたいという状況でございますので、今回のスケジュールにつきましては、そういった大ざっぱなところ、また、こういう調査をしていくべきではなかろうかというところ、この後の議論にもなるかと思うのですが、その辺を含めて御意見をいただければと思います。大きな流れについて、これでいいということであれば、これにのっとなって進めていきたいというところでございます。

○政野太委員長　　何かこのスケジュールについて御意見があれば。福山委員。

○福山権二委員　　スケジュールで特に今すぐ考えてどうこう言うことはないのですが、報酬は別にして、特に定数の関係について議論をするときに、議員定数に係る資料の収集及び整理分析という中で、課題・論点の整理ということがありますが、各会派ごとの整理というのがありますけれど、この中身についてはどのように考えたらいいのですか。議員定数、議員報酬を考えようというのは課題としてありますので。ただ、議会基本条例にのっとなって整理するということになれば、今の庄原市議会が議会基本条例にのっとなって議会活動をやっているかどうかということについての意思表示と言うか、それぞれの会派でも、個人の議員でも、一定の総括と言うか、思いと言いますか、そういったものが一応整理されていないとなかなか難しいと思うのですけれど。各会派ごとの整理は、各会派で議会基本条例にのっとなって、今、庄原市議会は対応しているのかと。どの部分が不足している。どの部分が十分だと。各会派についてはこういうふうに思うということを経験を始める1つの前段の動機づけと言うか、そこでまとめておくということに初めからなるのか。それともそのことについては最後に議論するのかということについてはどうですか。

○政野太委員長　　今のは議会基本条例の検証をまずすべきではないかという意見でよろしいですか。福山委員。

○福山権二委員　　そのあたりをどうこの会議の中で位置づけるかということを少し議論していたほうが
いいと思うのです。

○政野太委員長　　次の議員定数を考えるときに、やはりこれまでの議会活動、議員活動についての整理
をしていくべきではないかという御意見だったのですけれども、これについて皆さんいかがでしょう
か。福山委員。

○福山権二委員　　実は、前回の定数と報酬を考える特別委員会の結論を導き出すときに、25人から20
人というのは多数決で決まったのですけれども、できるだけ全員合意でしたほうがいいという思いです
けれど、そのときに、感想ですけれど、私もその委員にいて、結論に対して不服を今さら言うなとい
う意見もありますけれど、経過の中で、今言ったように、合併して33人から25人に減らしたのかな。
広大な面積で、本当にこれで市民の声を集約することができるのかどうかと。何が不足しているのか
と。減らすのなら、もう十分できているということを前提にしないと難しいのではないかという意見
を述べた気がするのですよね。そのことは、かなり議論として、自己批判的な総括もいるし、本当に
どうかということがあって、なかなか議論が伯仲しなかったのですよね。それで議論の途中に、もう
議論をとめて、定数を減らすかふやすかという採決をとったのですけれども、議論として仕方なか
ったからなののですけれども。そして実際に議員定数を減らしたと。そうしたら、庄原市の本町地域でも、
総領でも全く出ないところがあると。これがどうなのかという議論があったりして、現状20人中
で、議会が二元代表制の任務を十分果たしうるのかということをもう少し議論すればよかったとい
う気がするのですよね。その当時、総領の人口は1,350人でしたので、1,350人という基礎数で1人と
すれば、選挙法上どうかと思うが、そのときは計算したら25人だったのですよ。だからと言って、総
領から出ないということについて、主要な原因とするのは無理ですけれど、今でも場所によっては4
人いるところもあるし、ないところもあるし、それは市民の選択ですから仕方ないのですけれど、議
会としてその権能を果たしうるのかということについて、どれぐらい考えるのかということ当委員
会も庄原市議会全体に提起するときに、そのあたりをどう考えるかということを一応議論していきた
い。

○政野太委員長　　横路副議長。

○横路政之副議長　　前回、これは2項目にかかるのかもしれないのだけれど、どのような視点で進
めていくかということは、会派に持ち帰って聞いてきてくれと。そういうことで、会派で取りまとめ
てきょう来られているのだと思うのですよ。福山委員が言われるのは、その中の1項目として挙げて、
会派でもいろんな視点があるので、その中に入れて、まず福山委員の言われるところからやってい
こうというのではなく、ほかの視点も含めて、その中の1つの項目で議論していけばと思う。

○政野太委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　私が今話をしたことをまず前段の1つの入り口とすると、それを議論するだけで相当
時間がかかるような気もするのですよ。だからこの委員会として、そのあたりをどういう意識を持っ
て、各会派に持ち帰ったり、その中でこれからおっしゃるような各項目の議論をするときに、そこを
どのように生かすかということは委員会として問題意識を持ったほうがいいと思って言ったわけです。

○政野太委員長　　横路副議長。

○横路政之副議長　　会派の宿題の部分を言ってもらって、その中で、やはり福山委員もまずそこから考
えていかないとまずいのではないかという進め方でいいのではないかと。

○政野太委員長 私も思っているのは、2回目の会議のときにも福山委員が議会基本条例にのっとって定数を検討するののかということに対して、皆さんで確認をしたのが、もちろん当然だと。議会基本条例というものを大前提に検討を行うのだということで、そこについては、もう皆さん御理解されていることだと思っておりますけれども、今、横路副議長が言われるように、これから皆さんに出していただく、抽出をしていただく内容について、議会基本条例についてはもちろん原則としながら、どのような形で議員が活動してきたかという視点も恐らくこれから出てくるのではないかと考えておりますので、前回の議論をもう一度一からということではなく、その都度その課題にのっとって、議員の活動がどうであったかというところについても同時に進行していけばいいのではないかと考えておりますけれどもいかがでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 いいと思います。

○政野太委員長 それではスケジュールについては、局長からもありましたけれども、もちろん途中でいろんな視点が加わるかと思っておりますので、変更はあるかと思っておりますが、大まかにはこういうスケジュールで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2 議員定数にかかる調査項目について

○政野太委員長 それでは協議事項2の議員定数に係る調査項目についてということで、皆様方に一度お持ち帰りいただいた内容について、これは順番でもいいのですが、できるだけ調査項目を出していただいて、その理由をできるだけ詳しく御説明いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。調査項目、どのような視点でということとあわせて、市民の意見の反映の仕方とかもあったのですが、きょうもしなければ、皆さんで決められた内容だけでも結構なのであります。堀井委員。

○堀井秀昭委員 都合で出席できない議員が出たりして申し訳ないのですが、寄っての協議はしておりませんので、次回に持ち越させてください。

○政野太委員長 わかりました。きょうきずなさんは國利委員が休みですので、國利委員のお話についてはまた改めてお聞かせいただくようになると思います。会派結の堀井委員もそういうことで進めさせていただきますと思います。では、藤木委員お願ひします。

○藤木百合子委員 共産党も2人でそんなに細かく話はしてなくて、一応人数と報酬に関してという感じで話し合いをやっていく方向に委員会ではなっていますということで、それに対して共産党としてどうなのかということまではまだ話はしてないです。

○政野太委員長 皆様に認識を改めてもらいたいのが、共産党としてという部分について進めるのであれば違う議論になっていくと思いますので、庄原市議会の定数についてどのように進めていくべきかという点について、また一度議論いただければと思います。福山委員お願ひします。

○福山権二委員 基本的には公聴会の開催をいろいろ考えて十分にやるべきだと。市民と語る会の活用も含めて、市民と十分に話をして、その結果を集約しながら物事を進めるべきであるということが一番大きなことで、他市の状況とか研究はそれぞれ置かれている状況も相当違うので、余りよその状況を考えるというよりも、市民と相談をして特に定数については考えようということで、積極的に市民と議論を深め合うということです。その中で、議会に対するさまざまな不満とか、要望とかあれば、それを議論しながら望ましいと言うか、議会定数を判断するというので、公聴会、アンケートもい

いですが、市民の意見を十分聞くということを積極的に進めていこうという思いを持っています。

○政野太委員長 前回確認したと僕は思っていたのですが、市民の方にこの委員会である程度議論したものを、もちろん福山委員が言われたように、市民の方の意見をしっかりと取り込めるように取り組んでいこうということは確認できていたと思っております。まずその前段で、では一体どのような協議内容を市民の方にお示ししながら意見を聞かせていただくのかという点について、きょう確認ができたかと思っていたのですが、例えば、前回の会議の終わりごろに堀井委員からあった、例えば、市道延長もやはり議論の1つに加えるべきではないかという話もあったと思うのですが、それをこの会議で本当に調べていくのかどうかを決めるのは、また皆さんで話をしたいと思いたすけれども、まず、この日程にもありましたけれども、例えば、他市との比較というのはどうしてもやはり必要なことではないかと思いたす。そういった点について、きょう調査項目の意見が出ればと思っていたのですが、いかがでしょうか。ある程度お持ち帰りいただいて話はされているので、もうこの場で皆さんのお考えを聞かせていただいてもいいと思うのですが。桂藤副委員長。

○桂藤和夫副委員長 無所属議員の会は一度集まって議論したのですが、7人もいますのでなかなか意見があっち行きこっち行きしましたけれども、まず1点目の定数を考えるに当たってどのような視点を持って見ていくのかというところでは、いろんな意見が出ましたけれども、10年前の議員定数に関する議論の中で、これ以上減らしようのない人数まで一気に減らそうということで、2人、3人ではなく、3委員会6人以上という状況等も踏まえて、一気に5人削減をされておられます。そこで人事の固定化、意見の固定化、権力の集中を防ぐため、また、行政へのチェック機能、少数意見の吸い上げのためにも削減ありきではなく考えていきたいという意見もありましたし、他市の状況との比較で、面積で見ているという話もありましたけれども、例えば、近隣市町で合併前の議員数と現在の議員数の比較なども必要ではないかという意見もありました。それ以外に、どう議会を活性化させるのかという視点も必要ではないかという意見もありましたし、課題、予算が山積する中で、議員をふやす選択肢もあるのではないかなという意見も飛び出してきております。2つ目に、どのようにして市民の声を集めるかという議論をしましたが、合併前と比べて議員数は激減している中で、法律を含めて、あらゆる勉強をしながら地域課題と向き合っているが、目に見える活動が限られているといった意見もありましたし、活動が見えないから減らせとなると、定数が減った後にはさらに見えづらくなって、議員は必要ないというますます悪循環になりかねないのではないかなという意見もありました。それに一方的なアンケートではなく、公聴会のような形が必要ではないかという意見が大勢でしたけれども、もしくはモニタリング調査をして、そこから議員の中で考えを深めていくということも一案としていいのではないかなという意見があったところでございます。報酬については、その辺の意見は今回話し合っておりません。以上でございます。

○政野太委員長 私からも何点か。里山みらい会議ということで、坪田議員と話をしたところなのですが、まだまだもっと詳しく行くことはできると思うのですが、やはりまずは人口であるとか面積、こういったものは外せないであろうと。それから他市との比較という部分においても、全国的な類似団体、あるいはこの近隣の団体、自治体との比較も必要であろうということで話をさせていただきました。あとは、よくマスコミからの議員のアンケートがあると思うのですが、そういった項目についても、もしこの会で認めていただければ、うちの市議会20人の議員にアンケートを取って、それらを集約して、いわゆる議員活動というものがどのように行われているかと

いうものが整理できていけばいいかなという話をさせてもらいました。これは大森先生ですか、あの方が座長をされて、三重県議会の議員報酬のことについてやられていますけれども、そのときにもやはり議員の活動というものが市民の方に本当に見えない。では、それを文書化して、明らかに市民の方に提示ができる、そういった資料をつくっていつてはどうかと、検討してはどうかという話でございます。だから議員へのアンケートですね、20人。アンケートがいいのか、あるいはきちんとした議員活動というものを、皆さんそれぞれどのようにされているかというものを市民の方に提示してはどうかということです。以上です。その他、皆さんの意見を聞かれて、また考えられた意見があればきょうお聞かせをいただければと思いますが。近藤議長。

○近藤久子議長　この前委員長がおっしゃって、それぞれの会派で考えてきてくださいというものが、今回全てが出そろっていないというところは、次回に持ち越すこともあると思うのですが、報酬を考えると、この前皆さんに資料としてお渡しした町村議会ではあるのですが、中には小規模な市議会においてとかいろいろ出ております。その中で、報酬を考えると、原価方式というものがきちんと出ておりますので、そういうものも改めて見ていただけませんか。それで市長の給料と、それからいわゆる議員の報酬というものの比べ方であるとか、さまざまなことが出ておりますので、改めて読んでいただければと思います。それと、もう1つつけ加えさせてください。実は、全国の市議会議長会から、堀井議長の時にもずっと来ていたと思うのですが、こういう動きがあるのです。いわゆる地方議会の位置づけですよね。それから議員の職務の明確化、多様な層の住民の議会への参画につながる環境整備など、地方議会のあり方について大きく審議するようになっておりますし、来年の統一選挙までにはそういうものをきっちりと出されなければならないような議会の3団体から出ておりますので、そういう状況も皆さんにはぜひお示しする中でお考えいただきたい。それと1つ、他市と比べると、いろいろ全部違うからおっしゃるのだけれども、全国的には同じような人口、それから面積との比較というものがありますので、まず庄原市議会の報酬の位置づけというものはしっかりつかんだ上での議論をしていただきたいと思っております。面積が広いからずっと何人という議論が、いつまでどうかわかりませんが、それも踏まえて、こういう議論は毎年毎年するものではないので、今は庄原市議会には若い方が出られておりますけれども、これからの議会というのは、全国的には本当に立候補者が少ない、どうするのだろうかということも本当に課題として出ておりますので、そういうものを踏まえながら議論をしていただきたいと思っております。

○政野太委員長　その議長会の資料を皆さんに配付することは可能でしょうか。

○近藤久子議長　はい。

○政野太委員長　またそれは次回までに御準備いただければと。最初の段階というのは、ゆっくりとこういう調査項目をしっかりと絞り込んでいきたいという時間を取りたいと思っておりますので、また次の会、それはいつでもというわけにはいきませんが、この中で言う、例えば、ことし中間報告を出すまでにある程度お答えが導き出せるように、きょうこの場で出たことが全てではないという形で進めていきたいと思っております。ただ、次回までにはもう少し何か、こういう調査項目で市民の方に示してはどうかということ再度御検討いただいておりますので、いかがでしょうか。藤木委員。

○藤木百合子委員　この冬でしたか、中国新聞から議員にアンケートが来ましたよね。細かくまとめたのが中国新聞などに出ていたように思うのですが、その辺の資料の提出とかもしていただきたいな

ら、アンケートはなかなか項目を決定するということが非常に難しいし、どういうふうを実施するかということもあるし、集約の仕方もあるしと思ったりして、参考と言うか、そういう共通認識に委員が立てるような資料を出していただきたいと思ったりもするのですけれど。

○政野太委員長 休憩します。

午前10時27分 休 憩

午前10時34分 再 開

○政野太委員長 再開します。藤木委員から提案がありました、中国新聞の過去にあったアンケートの内容について、中国新聞に情報提供を一度求めていただくことは可能ですか。局長。

○花田譲二議会事務局長 基本的にはどういった項目についてお聞きしたいかということについてがまとまれば、これは出していただけるかどうかというところは私たちでは判断できませんので。ただ、これまでされているアンケート調査に対してのデータの請求依頼はやっていきたいと思います。項目についても、定数であるとか報酬に関係するものということを抜き出させていただいて、どういう手続をするかは、また実際に中国新聞さんと相談をしながら進めたいと思います。

○政野太委員長 先ほど私からも言いましたけれど、庄原市議会議員 20 名に対するアンケートということをするかしないかということについてはまだこれからなのですけれども、やはりこの委員会だけで全部決められることでもないですし、もちろん会派に持ち帰っていただいて、そこで決められることでもないですので、やはり議員 20 名の意見というものもある程度意見集約して、それを市民の方に見ていただくというものをつくり上げていかなければいけないと思いますので、その参考資料として中国新聞のアンケート調査、あるいはまたほかの調査もあるかと思えます。そういった資料も集めていただければと思います。そのほかございませんでしょうか。局長。

○花田譲二議会事務局長 基本的に、今、方法としてのアンケートであったり、市民の部分というのがあるのですが、先ほどありましたように、きずなさんであるとか、結さんであるとか、なかなかそういうことはできないということがありますので、基本的には継続的な議論という形にさせていただければと思っているところです。その1つとして、アンケートというのは、例えば、議員に関するアンケートをどういう項目にして聞いていくべきなのか。減らしたらいいのではないのか、ふやしたらいいのではないのかというような、そういう議論という形の項目にされるのか。いやいやそうではなくて、先ほど言われた議員活動が見えないという状況に対してというところまで少し広げていくのか。もし御自分たちの考え方の整理という形のものを入れるのであれば、その辺の内容についても少ししながら、次回のところで言えば、この論点の部分の整理というところの意見の中で、少し具体化されればと思います。

○政野太委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 委員会としての議員定数と報酬というのは明確なものがあるのですけれど、私などはよくわからないから、そういうものを考えるベースみたいな統一した何かものがあるといいなというのでそのアンケートの項目を出したのですけれど。そういうある程度一致したところから進むようにしたほうが議論が見えやすくなると思いました。

○政野太委員長 皆さんにもう一度確認させていただきますけれど、きょうまだこの時点で検討、議論に入る前の段階を整理していこうということで、この会議を開催させていただいておりますので、例えば、先ほどあった、もちろん他市の状況であるとか、人口であるとか、そういったものも今後の資料の中で、皆さんと同じ資料を見て、検討、協議を進めていくことになると思っていますので、よろしいですか。例えば、アンケートのこともについても、やるかやらないかはまだこれから先の議論の中で、きょうの時点では提案ということで進めていければと思っています。そのアンケートをいつの時点で取ればいいのか、それを市民の方にいつの時点でお見せすることができるのかということについては今後協議していければと思います。アンケートの内容については、ある程度たたき台も必要かと思っています。皆さんのお手元にある程度こういったアンケートをしてはどうかということを見ながら、たたき台としながら、皆さんと協議、議論をしていきたいと。そのための資料として、先ほどの中国新聞の以前のアンケートについて、まずは参考資料として集めさせていただくということで御理解ください。そのほか調査項目についていかがでしょう。何か思っていることがあれば全部言っていただいて、資料の収集ができるものはしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。局長。

○花田讓二議会事務局長 前回も出ていたのですけれど、類似というところの他市資料ということがあります。例えばどういう形の類似資料があるというということがあれば。この間、堀井委員から道路延長であるとか、そういったものも踏まえてということがありましたが、絞っていくとできるのですが、なかなか全部をするということは難しいということもありながら、そうすると、例えば、人口規模であるとか、面積規模であるとかということであれば、ある程度は絞っていくことが可能ではないかということがありますので、どの辺の全国の他市事例の参考資料を考えればいいのかということを教えただければ資料として調べて出すことは可能なので、その辺を事務局としては決めていただければ助かります。

○政野太委員長 議長。

○近藤久子議長 この中に全部ありますよね。それをさらに絞るということですか。

○政野太委員長 局長。

○花田讓二議会事務局長 議長が言われました、報酬に係る調査結果を前回資料で出させていただいているのですけれど、これは全国なので、これから引っ張り出すのは大変なので、ここからもう少し、10万都市、20万都市と比較するのか、何千人という1万人以下の市もありますから、その辺のところと全部比較していくのがしんどいという部分があって、これから絞っていく作業が必要ではないかと事務局は考えているところでございます。ですから例えば、それでそこを絞ると、逆にここに全部のこういう資料がありますから、その中で見られて、この市は何でこうなのだろうかというそれぞれ分析はできると思うのですが、まず類似ということの比較ということでは少しデータを絞るべきかと事務局では考えているところです。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 人口と面積が一番になるので、それと財政規模、そういうことを3つぐらい合わせれば大体比較ができる。ほかには言っていたら切りがないのではないかと。

○政野太委員長 横路副議長。

○横路政之副議長 抜き出したところからもう1つ項目を調べてくれというところが出てきたら、一応3つぐらいお願いしておいて、それをたたき台にして深掘りしていければいいのではないかと。

○政野太委員長　　まずは、議論を始めるときには、たたき台がどうしても要るのだと思うのですよ。参考資料がですね。きょうはそれについてどのような資料を集めましょうかという会議ですので、今、福山委員からありましたように、多分類似団体というのは、もう大体人口、面積、それから財政規模、そういったところについて、例えば、きょう皆さんでお決めいただきたいのは、大体5つの自治体をそれぞれピックアップしてくださいということは可能ですか。局長。

○花田譲二議会事務局長　　基本的に5つということであれば、それはできないことはないです。ただ、比較の部分で言えば、事務局の考え方なのですけれど、例えば、人口であれば少し幅を持たせる必要があると。庄原市が約3万3,000人余りですから、その3万3,000人余りで定数が20人というところ、3万人を超えていても10何人というところもありますし、3万5,000人でありながら面積が300キロ平米みたいなところもあるわけです。答えを言っては申し訳ないのですけれど、もし調べるとすれば、例えば、3万人から3万5,000人まで、残念ながら面積ということになりますと、これはもう全国で13番目の市ですから、そこを比較するという形にはなろうかと思えますし、同じ人口規模の中で面積の広いところから、これは間違いなく3万人から3万5,000人中で庄原市が1番ですから、これは間違いのない。だからそういった意味合いで、面積で言うと全国で10位とか20位とかという形の中から少しでもよく似た部分のところをピックアップするという形とすればどうかと考えております。ですから、3万人台、3万5,000人ぐらいのところまででやると、比較的50自治体ぐらいになるのではないかと思う部分はあります。少し下調べをさせていただいている状況があるので、その辺のところをまず1つはということがあるのではないかと考えています。

○政野太委員長　　藤木委員。

○藤木百合子委員　　高齢化率は出ていますか。

○政野太委員長　　局長。

○花田譲二議会事務局長　　全国で高齢化率を調べるということになると、統計を見ないといけないのですが、それは見られると思います。だから、逆に、高齢化率を見て絞っていくのか。絞ったものに対して高齢化率を見ていくのか。これはどちらか指示をいただければできるものだと思いますが、まずは、先ほど福山委員が言われたように、人口規模、面積、財政規模というところで一旦絞った上で、そこでの高齢化率であったり、その中で堀井委員が前回言われたように、この辺の延長率は幾らなのかというのは、今度は細かいところを調べていくのはもっと絞る必要が出てくるとは思います。

○政野太委員長　　どうでしょう皆さん、人口規模の数字、例えば、3万人から3万5,000人なのか、2万人から5万人なのかというところについての御意見があればお伺いしますけれども、一旦たたき台としての資料はお任せいただいてもよろしいでしょうか。それからさらに2万人も見ようではないかということになるかもしれませんけれども、そういう形で委員長、副委員長にお任せいただいてもよろしいですか。事務局との調整をさせていただきますので。副委員長。

○桂藤和夫副委員長　　いずれ報酬もやりますので、報酬も参考に入れてもらっておけばいいかと思う。議長、副議長、一般議員。

○政野太委員長　　あとは議員定数もちろん調べるわけですが、議会の中の委員会の構成ですよね。そういったものも一緒に合わせてあれば、よく定数を言われるときに、委員会の構成がということがよく言われていますので、ほかの自治体がどのような委員会構成のもとでやられているのかということも合わせていただければと思います。基本的には一度、委員長、副委員長、事務局ということで

お任せいただいて資料をそろえていきたいと思ひます。さらにまた皆さんの意見があれば、その都度資料の協議をしていきたいと思ひますが、いかがでしょう。よろしいでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員 現在、議運で市民と語る会の計画をいろいろやっているのですけれど、日程的には11月というのはもう決めました。この市民と語る会に向けて、議運では、議会から提案するテーマ、これを1件か2件は設定していこうじゃないかとなりましたので、市民と語る会で、定数の問題、報酬の問題まではどうかとは思ひますけれども、定数の問題等を1つ取り上げていくという方法を持ったらどうかと思うのです。11月ですから10月ぐらいまでに市民の皆さんへ提供できる資料、先ほどから出ている3つの要件による類似団体の状況等も市民の皆さんに提示できる資料のうちだと思うので、12月末まで整理分析になっているのを少し早めて11月に間に合うように取り組んでみたらどうか。特別委員会から議運へ要請があれば、議運で検討した上で、当然議会から持つて出るテーマとしての要件は満たしていると思うので。

○政野太委員長 いかがでしょう。今の御意見に何かございますでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員 当然、市民の皆さん、議員へのアンケートは、実際に議員として活動している人らの思いと、市民の皆さんの議会を見る目による思いは、これはもう別のものだと思うので、アンケートは両方、2種類をやらなければならない。市民アンケートを取るにしても、事前に語る会等で、いわゆる状況判断を求めることができるぐらいの資料提供を市民の皆さんにしないと、そういったことも知らずに、ただ単純に議員を減らせばいい、報酬は減らしたらいいというような単純感情に基づくアンケート調査では余り意味がないと思うので、できれば11月の語る会に間に合うように、市民の皆さんに議会というものの状況を考えてもらう資料を提供できればいいのではないかと思ひています。

○政野太委員長 皆さんいかがでしょう。多分いろんなことを今皆さん頭の中で想定されているのではないと思うのですけれども、例えば、局長は時間的に実際に間に合うのかとか、恐らく9月の段階ではもうその項目については決めないといけなくなると思うのですけれども。局長。

○花田讓二議会事務局長 提供資料ということ言えば単純なものでできると思うのです。単純と言うか、ある程度のものは数字として出せるとは思ひます。それに対してどう分析をして、どういう考えを持っているのだということまで行くとなると、これについて少し、まずは検討されなければならないだろうと思ひます。逆に、その1つのテーマとして、そういう議会の活動であったり、そういう資料を提供する中で、市民の御意見を聞くということであれば、あながち時間的にそんなに難しいものではないと考へます。それと、この後午後から市民と語る会についての話を議運でやっていただくように資料を事務局で用意しているのですが、きよねんから第1回目でそれをやっておりますので、テーマを2つ決めてやっていました。これについてはやるどころ、やらないところがあつたということが実態でございます。そうすると、今回については、もしやるとすれば20分でも30分でもいいのでテーマとしてやらせてくださいという形でやる必要があるのではないかと。だから片方の自治振興区でやらなかつたけれど、こちらは意見を聞いたという形のもを、少しこのことを特別委員会として市民の意見をまず聞くということになると、多少そういった意図的な部分のところは必要ではないかと。今、私個人としての思いなのですけれど、そういうことも入れていかなければならないのかと。もしやるとすれば、そういう時間的な配慮も必要にはなつてくるだろうと。できれば全部の地域で何とかさわりでも話ができたり、説明ができたりというのが必要ではないかと考へています。

○政野太委員長 まだ何の議論も進む段階ではない段階ですので、例えば、こういう形で特別委員会が

設置をされたと。現在11月の時点に向けて、こういったものを資料をもとに、今検討を始めているということを市民の方に示すということぐらいはできるのではないかと思いますのですけれども。その程度で堀井委員、大丈夫ですか。その程度ならやらないほうがいいとかありますか。

○堀井秀昭委員 その程度の思いで始めてもいいのではないかと。だけど、そこで収まるとは限らないから、それはいろんな意見を聞けると思う。

○政野太委員長 さらにそれから先、市民の皆さんには今度改めてどういう形かまだ今から決めるのですけれど、アンケートという形で皆さんの意見をまた改めて聴取させていただきますというような案内ができるかと思うので、ぜひもし可能なら市民と語る会で。いかかでしょう。

○福山権二委員 市民と語る会のところで議題設定をするのは非常にいいことなので、そうやったほうがいいと思います。今私の住んでいるところの自治振興区では、自治会長会議の中でこうやりますよと。こう取り組みますと。だから皆さん考えてくれと。自治会長会議でやって、班長会議でやって、きちんと資料を出して、住民の方へ全部流していますから。そうしたら、みんなからもいろんな意見が出ますので、それはそのようにやったほうがいいです。一回でもやったほうがいい。議会がそういうことを一生懸命考えていることを伝えるだけでも大事だし、そういう中で議論してアンケートをやれば、それを踏まえてみんなも考える。それはいいと思います。

○政野太委員長 語る会ですから、きょねんからその趣旨が変わっておりますので、こういう形で市民の方に情報提供と、語り合うというのが本来の目的だと思いますのでいかがでしょうか。よろしいですか。議運に要請という形になるのかわかりませんが、議運に提案して、議運で取り上げていただけるかどうかは別問題ですので。よろしいですか。議長も。

○近藤久子議長 はい。

○政野太委員長 それでは今、堀井委員から提案がありました、市民と語る会にこの特別委員会のことについて報告をさせていただくという内容を提案させていただきたいと思います。そのほか何か調査項目についてございますでしょうか。また次の会議でも引き続き同じ議題になるかと思っておりますけれども、きょうある程度話が出たものについては資料の準備に入りたいと思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員 今までのところはそれでいいと思うのだけれど、この中の公聴会の開催時期等についてもこのプログラムの中である程度の位置づけをしておいたほうがいいのではないかと。例えば、整理分析ができた後がいいのではないかとか、中間報告より前がいいのではないかと、中間報告の後がいいのではないかとかという意見が出るだろうと思うので、大体どの辺の位置で公聴会、それも何回やるかとかぐらいは、その人選等のことについてはまたおいおいやっていけばいい。時期的な設定ぐらいはどうですか。

○政野太委員長 きょうの時点でまだ決められるかどうかわかりませんが、実は2回目の会議で市民の意見の反映の仕方ということで、1つ御意見を取りまとめさせていただきたいということをお願いをしていたのですけれども、今まさに公聴会のタイミング、回数、それからどのような形であるかという位置づけを決めたほうがいいのではないかとという御意見でした。もちろん次回までに皆さんまた持ち帰っていただいて、すぐここでいいのではないかとということにはならないと思うので、例えば、これは定数と報酬について2つに分けると決めさせてもらいましたけれど、定数のところについて1回やるのか、報酬の後に1回やるのかということもあるし、これは皆さんにまた御意見をいただきたいのですが、ある程度、最終の段階に入る前に公聴会をもう一度させてもらおうかということ、もう一度

皆さんの意見を聞かせていただければと思います。横路副議長。

○横路政之副議長 両方の意見が出始めるからどこかで1回でやらないと。そういうことになると、ずっと後ですね。

○政野太委員長 ある程度調査が済んだ後、この2つを同時に市民の方に意見を問うという御意見でしたけれど、議長どうですか。

○近藤久子議長 時期的に非常に難しいですね。こちらがある程度資料をお示しできて、それに対して意見をお伺いするのか。もう自由に定数と報酬についていかがですかと聞くという会議はないですかね。これについていかがでしょうかというのがあるので、ある程度のもが出てからのほうがよろしいかと思うのですけれど。聞かれたら答えなければいけないではないですか。言いつばなし、聞きつばなしはまずいかと思うのですけれど。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 そういうふうに考えておられるので、全くそうだと思います。ですから時期的に考えれば、資料の収集等が、まず定数も終わって、それから報酬もある程度の資料が集まって、中間報告をつくる時期を定めておりますが、この中間報告は来年の3月です。この中間報告の中へ公聴会の意見を取り入れるか入れないかということをもまず考えて、ここへ入れようと思うなら、1回でやるのなら中間報告書の作成段階で公聴会をやらないといけません。それか最終報告書の作成時期に公聴会をやるか、そのどちらか。1回でやるとすれば、2回も3回もというのは無理だと思う。

○政野太委員長 福山委員、市民の意見を積極的にということでも最初聞いておりますが、どの時点が最適だと思われますか。福山委員。

○福山権二委員 第1回の中間報告が済んだ後やって、要するに、特別委員会を含めて議会の議論をする。市民にもアンケート取ったりして一定の状況をする。その中でその資料をまとめて、議会の最終決定と言うか、方向性は保留しておいて、その中で公聴会を開いて、それを踏まえて、市民の声、公聴会、議会の議論を踏まえて、最終的なまとめに行くということで、令和5年4月から5月ぐらいの間に1回すると。あとはやらないということでもいいではないですか。あくまで参考資料として全部集めて公聴会をしたと。公聴会では、こちらの地域では余り話してないと言われたら来てもらっている。それで一応全市民の、全機関の声を一定集約したと。主体的に議会が考えて最終結論を決めるということは1回でいいと思う。2回もしなくていいと思う。

○政野太委員長 横路副議長。

○横路政之副議長 中間報告を議員報酬もやるようになっていないか。そこぐらいのところがいいのではないか。

○政野太委員長 多分福山委員が言われたのは、令和5年5月、6月というのが議員報酬についてもある程度もう議論が済む段階なのです。その時点で報酬の中間報告の作成に入る、そのタイミングの間ということではないかと思うのですけれど。だからその後回す意味は余りないかもしれないですけど。ただ怖いのは、うちが議論をまとめて中間報告の作成に入るその直前に大きな変動があるとすると、その中間報告自体はもう1回議論し直さないといけなくなるような気がするのですけれど。そこは少し懸念があります。もちろん中間報告なので、最終決定を出すものではないので。僕も実は横路副議長と同じで、1回中間報告を出して、その中間報告を市民の皆さんに問うという形がベストではないかと思っていますけれど。このカレンダーで言うと来年の10月です。福山委員が言われたの

は、多分その時期でももう既に市民の方に資料は出せるという時点ではあるのですよ。ただ、市民の意見を取り込むのは最終報告でいいということで。堀井委員。

○堀井秀昭委員 中間報告は9月定例会になっているのだから、それ以前でないといけない。公聴会をやったのならまとめたものを2回目の中間報告等へは入れるべきだから、福山議員が言われるように、5、6、7、8月。8月は盆があるから、5、6、7月ぐらいのところでは計画されたいかがですか。

○政野太委員長 要は、中間報告は別々になっていますけれど、実は中間報告は同じものであってもいいということですね、2回目の報告では、1回目の中間報告の時点では、まだ報酬についてはないわけですから、2回目の中間報告については、両方の中間報告という意味合いでとれば、今、堀井委員が言われた日程のほうがいいではないかと思いますが、いかがでしょう。局長。

○花田譲二議会事務局長 当然定数をやって、報酬をやってと別に考えるということですが、どこかでは一緒になってくる可能性があります。今は、まずは定数を調べます。その中で今度はもちろん報酬も同時に調べていく形になりますので、これをやったから次という形よりは少し混ざってくる可能性は大だと思います。その上で、今それぞれ言われていますけれど、一番下段にあるまとめというところになりますから、7月に入ると両方がまとまった形になるということになりますので、そういう意味合いで見ただけであれば助かります。そうすると、先ほど福山委員、堀井委員が言われたように、最終的なこの一番下の中間報告ということになると、それ以降、余り大きくは変わらないはずなのですよね。中間報告から最終報告をまとめていきますよと。細かいところの修正は加わりますがという意味合いになってくると思いますので、もしやられるとすれば、公聴会で最終的な意見を聞くということについては、福山委員、堀井委員が言われるような時期のほうがよいのではないかと事務局としても考えます。

○政野太委員長 いかがでしょう。今局長からも説明ありましたが、来年の5、6、7月、この間に公聴会をするということで協議をしていくということで皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 これについてはある程度、日程をまた入れ込んでいきたいと思います。その他、何かございますでしょうか。議長。

○近藤久子議長 きょうお渡しした資料の、例えば、14ページからとか、本当にわかりやすく書いてありますので、ぜひ報酬にかかわることは非常にナイーブな点でございますので、読んでいただきたいと思います。線はいっぱい引いて読んでみてください。

○政野太委員長 委員の皆さんは目を通していただいていると思いますが、いま一度、この資料の読み込みをしていただきまして、議論を進めていただければと思います。

3 その他

○政野太委員長 その他なければ、次回の会議日程を決めたいと思いますが、ある程度資料をそろえていただくということも出ましたので、お盆もあるということで、時間を少し空けたほうがいいのかは思うのですが、会議室の日程等もあると思うので。局長。

○花田譲二議会事務局長 日程的なもの、9月議会の直前ということになってまいりますので、今のところで言いますと、8月22日、8月29日及び8月30日の3つを一応事務局では候補に上げさせて

いただいております。いずれも午前中であれば、22日月曜日、29日月曜日、30日火曜日というところになります。ちなみに22日は午後から委員長が監査の予備日になっているところです。

○政野太委員長 皆さん御都合はいかがでしょう。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 では、22日10時でよろしいでしょうか。横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 本日、國利委員、松本委員が御欠席ですので、候補をもう1日つくっていただいて、両委員様にも日程の確認をさせてもらえればと思うのですが、よろしいでしょうか。

○政野太委員長 一応候補は22日ということで。局長。

○花田譲二議会事務局長 例えば、22日が第1候補、第2候補29日、第3候補30日ということでしょうか。例えば、その中で、このどちらか外してほしいというのがあれば、第2候補まで絞ります。

○政野太委員長 ありますか、皆さん。局長。

○花田譲二議会事務局長 全員出席を大原則とさせていただきますので、一応御都合を聞くと。だから全員出席できるところは、例えば、22日は1人だめだけれど、29日なら全員そろうならそういう選択肢もあると。これは今までの委員会ですべてそういう形で日程調整されているということが原則です。ただし、どうしても御都合が悪ければ、当然過半数がおれば開会ができるのは、これはわかった上での話です。

○政野太委員長 22日を第1候補で、もし何か不測の事態があれば、また変更もあり得るかもしれませんが、そのときまた協議をさせていただければと。それでは第3回の議員定数及び議員報酬調査特別委員会を散会したいと思います。皆さんお疲れさまでした。

午前11時13分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長